

# 農林水産商工常任委員会資料

(平成28年7月19日)

項目	ページ
1 鳥取県と株式会社マルイとの包括連携に関する協定の締結について 【商工政策課】……………1	1
2 中小企業等経営強化法の施行と県内企業を取組促進について 【企業支援課】……………2	2
3 英国のEU離脱に伴う円高の影響を受ける事業者に対する資金繰り支援について 【企業支援課】……………4	4
4 「鳥取県ふるさとハローワーク八頭」のリニューアルについて 【就業支援課】……………5	5
5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【労働政策課】……………6	6



# 鳥取県と株式会社マルイとの包括連携に関する協定の締結について

平成28年7月19日  
商工政策課

鳥取県と株式会社マルイは、緊密な相互連携と協働により地域の様々な課題に対応し、地域の活性化及び県民サービスの向上を図ることを目的に、6月29日に包括連携に関する協定を締結しました。

## 記

### 1 調印式

- (1) 日時 平成28年6月29日(水)午後1時40分～2時10分
- (2) 場所 鳥取県知事公邸
- (3) 調印者 株式会社マルイ代表取締役社長 松田 欣也(まつだ きんや)  
鳥取県知事 平井 伸治



### 2 包括連携協定の項目

ア 鳥取県産品の販路開拓・商品開発・ブランド化・地産地消に関する事	カ 環境対策に関する事
イ 移住定住の促進に関する事	キ 地域の防災に関する事
ウ 地域の安全・安心に関する事	ク 健康増進・食育に関する事
エ 高齢者・障がい者支援に関する事	ケ その他地域の活性化・県民サービスの向上に関する事
オ 子育て支援・教育の推進に関する事	

#### 【協定に基づく新たな取組(準備が整ったものから順次実施)】

- 鳥取県産品の販路開拓・商品開発・ブランド化・地産地消に関する事
  - ・ 県内の旗艦3店舗に常設の県産品コーナーを設置し、販売情報を生産者等にフィードバック
  - ・ マルイ全店舗(鳥取県・岡山県)での鳥取県フェアの開催
  - ・ ブランド県産品の生産者等によるマルイ店舗での販促イベント等の実施
  - ・ 県や生産者等と連携し、県産品を利用したプライベートブランド商品等を開発
  - ・ 農業参入による若者等の雇用確保、地域農業の支援
  - ・ 「きぬむすめ」のブランド強化支援と販路の拡大
- 移住定住の促進に関する事
  - ・ とっとり移住応援メンバーズカードへの協賛
- 地域の安全・安心に関する事
  - ・ 地域の安心安全のための連携協力(店舗外防犯カメラ設置、チラシの広告枠等による広報啓発等)
  - ・ (公社)とっとり被害者支援センターと連携した被害者支援の広報啓発活動の実施
- 高齢者・障がい者支援に関する事
  - ・ マルイのネットスーパー事業を活用した高齢者等への犯罪被害防止の広報
- その他地域の活性化・県民サービスの向上に関する事
  - ・ (公財)とっとり県民活動活性化センターと連携した寄付付き商品の共同開発・普及促進
  - ・ 県内のスーパーマーケットで実施予定の「とっとり県民の日」フェアへの参加

#### 【協定締結前から連携している主な取組】

- ・ 災害時における生活物資の調達に関する協定締結(H19.7.9)
- ・ 「食のみやこ鳥取県」推進サポーター登録(H20.8.5外)、三ツ星サポーター称号授与(H28.6.10)
- ・ とっとり子育て隊への登録(H23.7.15)
- ・ 鳥取県家庭教育推進協力企業制度の協定締結(H24.3.21に8店舗と協定。今後、店舗を拡大)
- ・ 東部地域におけるレジ袋削減推進に関する協定締結(H24.4.24)
- ・ あいサポート企業への登録(H27.5.28)
- ・ とっとり「有機・特裁」推進サポーター登録(H28.3.16)
- ・ 鳥取県キャリア教育推進事業協力企業の認定(H28.3.24)

#### 【参考】株式会社マルイの概要

- (1) 本部 岡山県津山市二宮71番地
- (2) 代表者 代表取締役社長 松田 欣也
- (3) 売上高 479億円(グループ総売上 平成27年)
- (4) 店舗数 46店舗(グループ会社が運営する店舗を含む)  
うち鳥取県内21店舗(マルイ10店舗、スマート11店舗)
- (5) その他 自治体との包括連携協定の締結は鳥取県が初

## 中小企業等経営強化法の施行と県内企業の取組促進について

平成28年7月19日  
企業支援課

本年の通常国会で成立した「中小企業等経営強化法」が7月1日付けで施行されました。  
県内中小企業等の経営力強化、生産性向上を後押ししていくため、下記のとおり、制度の周知や県版経営革新等の県独自制度を組み合わせた取組を進めます。

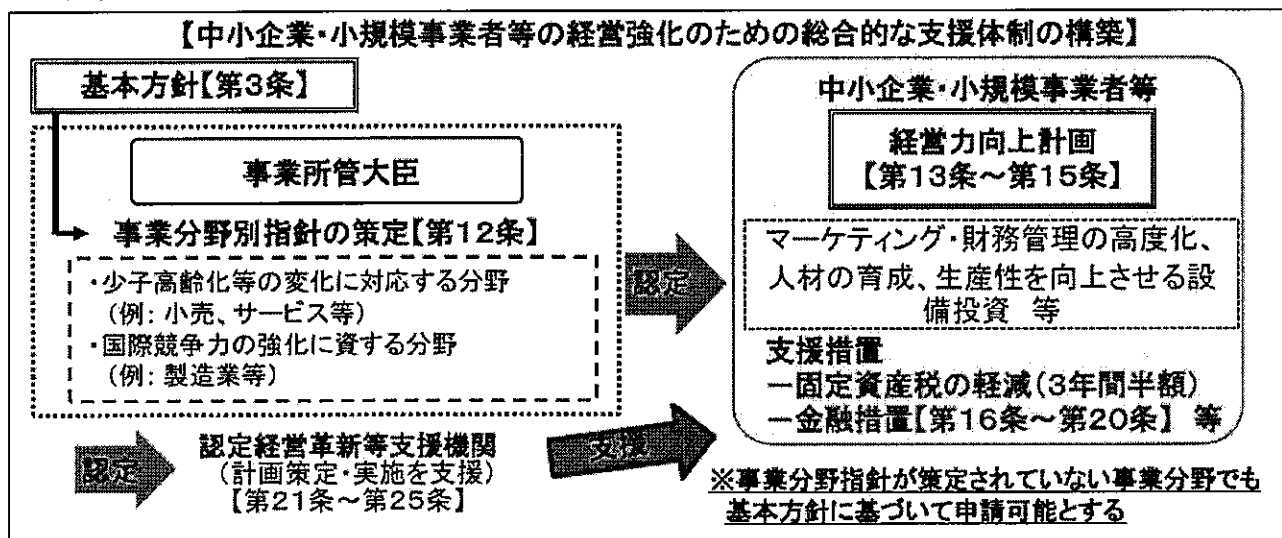
### 記

#### 1 中小企業等経営強化法について

##### (1) 概要

- ・中小・小規模事業者、中堅企業（以下、「中小企業等」という。）の経営力を強化することを目的とし、中小企業等が策定する「経営力向上計画」を国が認定することで、固定資産税の一部減免措置（3年間、1/2に軽減）等の支援措置が受けられるようになるもの。
- ・国は事業分野ごとに経営力向上のための取組等について示す指針を策定し、中小企業等は指針を踏まえて経営力向上計画を策定する。

##### (2) スキーム、支援措置



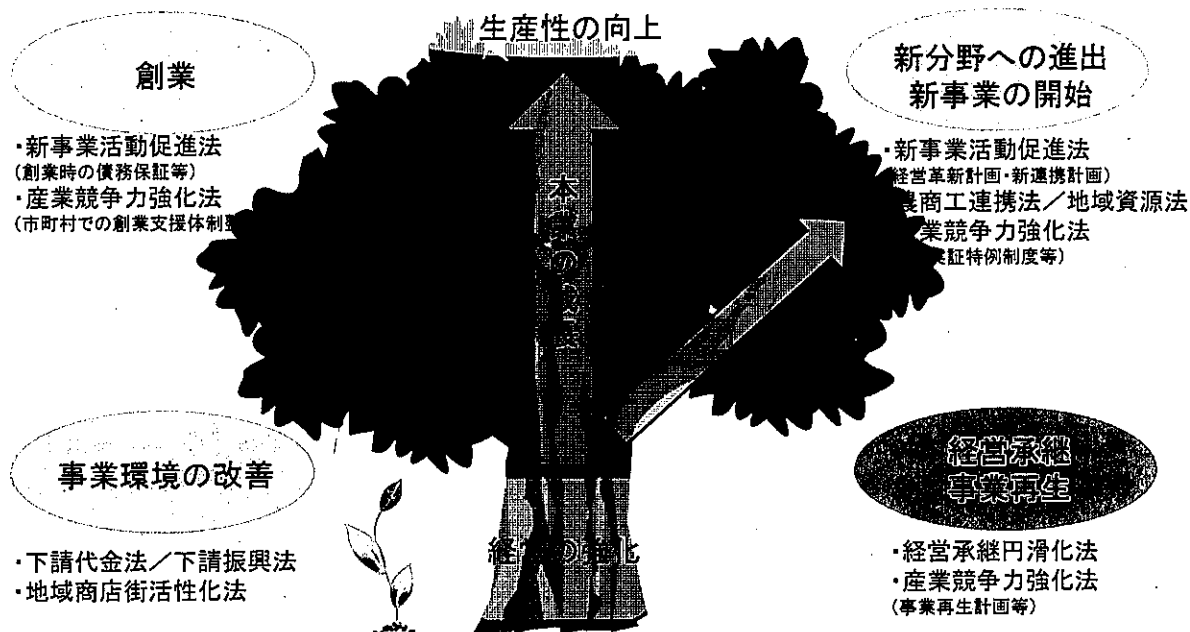
- ・現在、11分野の事業分野別指針を策定済（今後、他分野も追加予定）  
⇒製造、卸・小売、外食・中食、宿泊、医療、介護、保育、貨物自動車運送、障害福祉、船舶、自動車整備

#### 2 中小企業庁と鳥取県との連携協定について

- ・県内中小企業者の経営能力の強化、経営の向上（＝経営力向上）を図るため、中小企業庁と県で連携協定を締結する（調整中）。
- ・協定締結により、県内中小企業者の経営力向上に対する機運の醸成、取組の加速化を図る。

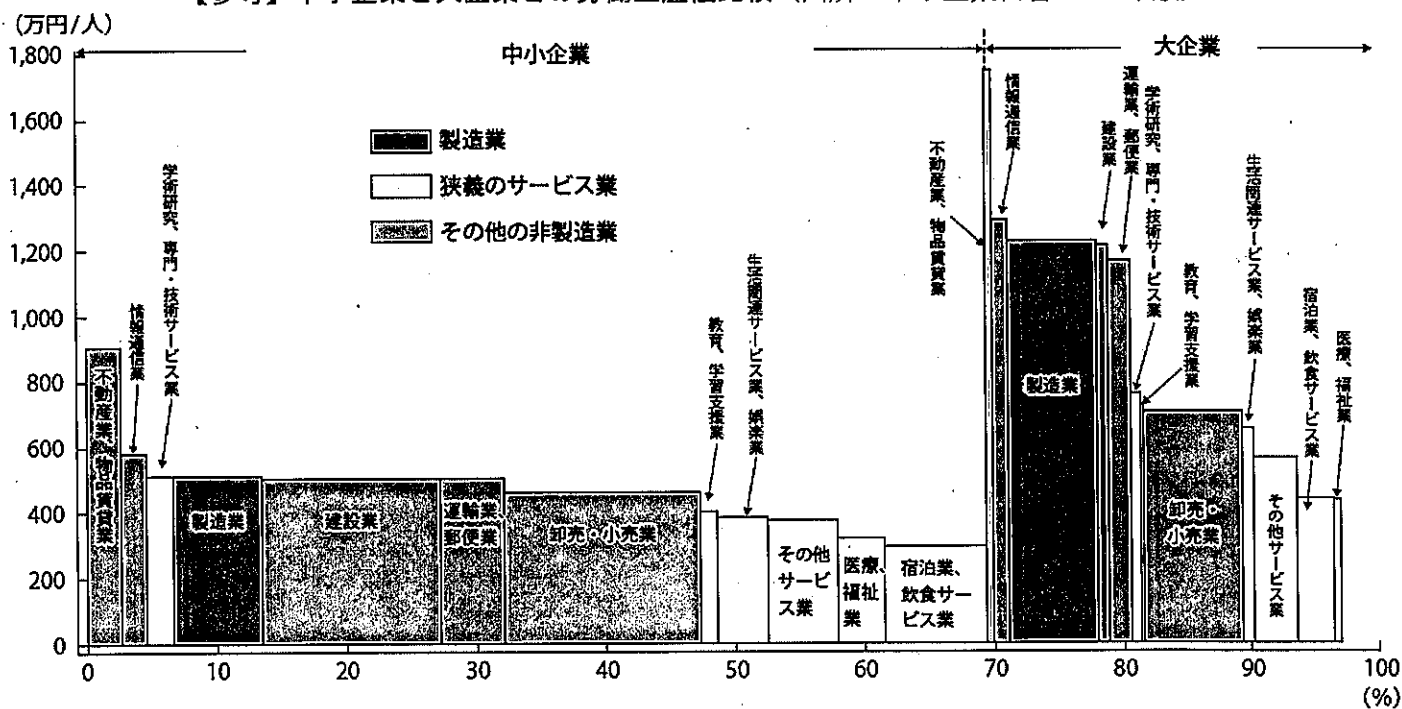
○中小企業等経営強化法の位置づけ

・企業のライフステージのうち、これまで直接的な支援対象としてこなかった「本業の成長」を今回新たに支援。



(出所：中小企業庁中小企業等経営強化法説明資料)

【参考】中小企業と大企業との労働生産性比較 (出所：中小企業白書 2016年版)



資料：財務省「平成26年度法人企業統計年報」総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」再編加工

- (注) 1. 労働生産性=付加価値額/総従業員数  
 2. 付加価値額=営業利益+役員給与+役員賞与+従業員給与+従業員賞与+動産・不動産賃借料+租税公課  
 3. 従業員数=役員数+従業員数  
 4. ここでいう中小企業は、中小企業基本法上の定義による。

# 英国のEU離脱に伴う円高の影響を受ける事業者に対する資金繰り支援について

平成28年7月19日

企業支援課

英国のEU離脱に伴う円高が進み、県内中小企業者への影響を調査したところ、一部企業において売上減少等の影響を懸念する声もあることから、特別相談窓口を設置し、県制度融資を7月8日（金）に発動しました。

## 1 県の影響調査の概要

鳥取県商工労働部において、EU各国において事業展開（輸出を含む）している県内企業21社に対して聞き取りを実施した。（調査期間 6/27（月）～29（水））

### <調査結果の概要>

- 円高等の影響を懸念する声が5社あった。
- 英国に進出している企業には、今のところ直接的な影響はない。
- 英国のEU離脱の交渉の状況によっては、県内企業の欧州等における事業戦略の再構築・新たな販路開拓の動きが必要になってくる。

### （参考1）円相場の推移（対ドル）

[28.2.1] 121.21円 ⇒ [28.4.1] 112.27円 ⇒ [28.6.1] 110.05円 ⇒ [28.7.11] 101.89円

※英国EU離脱の国民投票日（6/24）には一時99円まで上昇

## 2 県の対応

### （1）県制度融資発動による金融支援

7月8日から県制度融資の地域経済変動対策資金に「英国のEU離脱に伴う円高対策枠」を発動。  
〔融資枠10億円、既定予算を活用〕

#### ◇地域経済変動対策資金「英国のEU離脱に伴う円高対策枠」の概要

対象者：英国のEU離脱に伴う円高による影響を受け、輸出関連取引の売上高などが5%以上減少する事業者  
融資利率：年1.43% 限度額：2.8億円 資金使途：運転・設備・借換 期間：10年（据置3年）以内  
信用保証料：年0.23～0.68%（特例保証料率を適用／通常の場合 年0.45～1.08%）

### （2）特別相談窓口の設置

国の窓口設置（6/27）に連動して県庁、商工団体、金融機関等において相談対応。

### （参考2）国における対応

- 全国の日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、商工団体及び経済産業局に資金繰り等に関する特別相談窓口を設置した。（6/27～）
- 9月召集見通しの臨時国会に提出される2016年度第2次補正予算案において、円高で苦しむ中小企業の資金繰り支援などが盛り込まれる予定である。

## 「鳥取県ふるさとハローワーク八頭」のリニューアルについて

平成28年7月19日  
雇用人材局就業支援課

鳥取県ふるさとハローワーク八頭では、施設をリニューアルして新たに雇用保険給付業務を開始し、更なる就業支援の充実とワンストップサービスを進め、地域の皆様の利便性の向上と機能の強化を図ることになりました。

※鳥取県ふるさとハローワーク境港では、平成27年7月21日から雇用保険給付業務を開始済。

### 1 新たな業務内容等

- (1) 開始日時 平成28年7月19日(火) 9時30分～
- (2) 実施方法 ハローワーク鳥取職員・相談員(2名)による巡回業務
- (3) 日 時 毎週火曜日及び木曜日の週2日(祝日等の閉庁日を除く。)  
午前9時30分から午後4時15分
- (4) 業務内容 雇用保険失業給付金等の受給資格決定業務、認定給付業務、教育訓練給付金・就職促進給付金等の給付業務、その他雇用保険給付に関する相談業務全般
- (5) 施設の改修 約54㎡から約91㎡へ増床(雇用保険業務の実施に伴い、雇用保険窓口の新設や就業支援相談窓口を拡張)

#### <施設概要>

名 称	鳥取県ふるさとハローワーク八頭
設置場所	八頭郡八頭町郡家100 鳥取県八頭庁舎別館
開所年月日	平成20年4月1日
開所	8時30分～17時15分(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く。)
機 能	【県】就業支援員(2名)による就業支援、職場定着支援、出張相談 【国】職員(1名)、相談員(2名)による職業相談・職業紹介、求人情報提供端末設置 ※7月19日から国と県との一体的実施により雇用保険給付業務を開始

### 2 リニューアルセレモニー

- (1) 日 時 平成28年7月19日(火) 午前11時15分～11時45分
- (2) 場 所 鳥取県ふるさとハローワーク八頭(八頭庁舎駐車場/荒天時:会議棟会議室)

#### (3) 出席者

鳥 取 県	鳥取県副知事 林昭男 商工労働部理事監兼雇用人材局長 高橋紀子 東部振興監 谷口透
鳥取労働局	鳥取労働局長 内田敏之 職業安定部長 喜多見靖 同職業安定課長 長谷川和孝 鳥取公共職業安定所長 小谷陽一
八 頭 郡	八頭町長 吉田英人 智頭町企画課長 河村実則 若桜町副町長 山本義紀 八頭町商工会会長 平木修 智頭町商工会会長 玉木良房 若桜町商工会会長 丹松正信
来 賓	厚生労働省職業安定局次長 大西康之 石破茂事務所事務局長 三木教立

#### (4) 次 第

- ア 開 式
- イ あいさつ 鳥取県副知事、鳥取労働局長、八頭町長(地元町代表)
- ウ 来賓祝辞 厚生労働省職業安定局次長
- エ 久寿玉開披
- オ 閉 式(セレモニー終了後、施設視察)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成28年7月19日

雇用人材局労働政策課

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
労働政策課 〔中部総合事務所 生活環境局〕	産業人材育成センター倉吉 校本館棟・実習棟耐震改修 工事(建築)	倉吉市 福庭町	有限会社共栄組 代表取締役 山崎稔	122,580,000円 (予定価格) 126,138,600円	平成28年4月25日 ～ 平成29年2月15日	平成28年4月25日	【本館棟】 耐震ブレース設置、開口閉鎖、耐震スリット設置 【実習棟】 耐震ブレース設置、床ブレース設置、コンクリートブロック壁改修 ※トイレ改修等老朽改修工事も併せて実施	制限付 一般競争入札 (1社) 平成28年4月 14日入札